

望まない妊娠で生まれた児および親のケアに関する研究

平成7年度研究総括報告

分担研究者 上林靖子 国立精神神経センター精神保健研究所

I. 研究の概要

生殖をめぐる科学が急速に進歩したにもかかわらず、現代社会では、児が父母に望まれずに誕生する機会は少なくない。このような経緯で生まれた親子は、精神保健上きわめてハイリスクである。当研究は、次の4点の解明を目的とするものである。

1. 望まない妊娠で生まれる子どもの実態、
2. 望まない妊娠で生まれた児の成長発達の過程で生じる問題とそれに関連する諸要因、
3. これらの児の母親及び父親がかかえている諸問題とその心理社会的要因、及びこれらが児に与える影響、
4. これらの児と母親・父親を援助する機関のはたす役割と、問題点。これらをもとに、児と母親のケアのあり方を検討する予定である。

II. 研究方法と研究組織

研究課題に沿って、望まない妊娠で生まれた子どもと母親の実態から、かかえている問題を解析する疫学的調査と、これらの児を実際に処遇する機関・制度の利用者からその問題点をとらえようと考え、以下のとおり分担研究班を組織した。

1. 望まない妊娠で生まれる子どもの実態に関する調査：調査対象は妊産婦、乳児または幼児を持つ母親で、ある。妊産婦の調査は野田順子が、乳児は北道子が、幼児調査は上林靖子が担当した。
2. 児童相談所来談児における望まない妊娠で生まれた子どもに関する調査：児童相談所来談者を対象に、藤井和子が調査を担当した。各種児童問題に望まない妊娠でお出生がどのように関連しているかを検討する。
3. 特別養子縁組みの実態調査：制度発足以来千葉県内6児相においてこれまでにあった事例の検討、および関連機関職員に対する意識調査を行う。柏女霊峰が担当した。
4. 児童虐待にみる「望まない妊娠で出生した児」をめぐる問題：埼玉県下6児童相談所における児童虐待事例の検討を、関連機関の職員による定例検討会を通じて行った。藤井東治が担当した。
5. 望まない妊娠で出生した児の乳児院での処遇の現状と問題、庄司順一が担当した。関連4カ所の乳児院を過去3年間に退所した児のうち、望まない妊娠で出生したと想定された児を対象に調査を行った。
6. 母子寮利用者調査：母子寮を利用している母親を対象に、母子寮の援助のあり方を調査、望まない妊娠で生まれた児と母親に必要な援助について検討を加える。松原康男が担当した。
7. 精神科臨床における「望まない妊娠で出生した児」をめぐる問題：望まない妊娠であったが現在子育て中の事例と自分が望まれない子どもだったということが、精神的外傷となっている症例の検討を行う。森岡由起子が担当した。

III. 結果

1. 望まない妊娠で生まれた子どもと親の実態（上林靖子、野田順子）

野田は都内の産院受診中の妊婦、出産した産婦を対象に、上林は首都圏の某市内1地域の2-3歳児を持つ母親を対象に調査を実施し、以下の結果を得た。

①3人ないし4人に1人の子どもは望まない妊娠で生まれている。

妊婦および産婦、2-3才の幼児を持つ母親を対象に、望まない妊娠で生まれた子どもの出現率を調査した。対象及び有効回収数は、妊産婦327（回収率72%）、2-3歳児を持つ母親726（回収率67%）である。妊娠と

わかったとき子どもをほしいと思っていなかった（以下unwanted群）は前者で、4%、後者は5%、いつか子どもをほしいと思っていたが早すぎた（以下mistimed群）はそれぞれ28%、20%であった。望まれて生まれた子ども（以下intended群）は68%、75%であった。妊婦、産婦に分けて検討した結果は、3群の出現率には有意な差が認められなかった。しかし妊産婦と2-3歳児では3群の出現率に有意な差が認められた。すなわち望まない妊娠で生まれたという子どもの出現率には差があるとはいえないが、mistimedであったとするものは2-3歳児の方が少かった。このことは、妊娠が考えていたより早かったということは、年とともに忘れられて行くという可能性を示している。

②mistimed群は30歳以下の母親父親、第1子が多い、unwanted群は母親36歳以上父親41歳以上、第3-4子が多いことが特徴であった。妊産婦の調査から、mistimed群は、妊娠と分かってから婚姻届けを出したものが36%、90%が第1子であることが明らかになった。したがってこの群は、婚姻を含め子どもを持つことに十分な準備のない中での子育ての開始を余儀なくされたものが多く含まれている。unwanted群は、25%は第1子で子どもを持たないつもりであったと考えられ、ほかの25%は第2子であり、子どもは1人だけと考えていたことを意味する。少子化傾向の親の意識のあらわれの一側面ということが出来る。

③予定外の妊娠は妊娠中のストレスが多く、十分なケアを受けにくい。

unwanted群は、妊娠中心理的なストレスを多く経験しており、妊婦検診、母親学級への参加が少なく、飲酒と喫煙を経験を持つ者が他の群にくらべ多い。mistimed群は、妊娠中自分のことであるいは家庭内でストレスを多く経験し、子どもの出生を楽しみとはいえず、飲酒の経験が多くみられた。両群とも出産費用への負担感を訴えている者が多い。

④mistimed群は育児の不安・負担感を、unwanted群は母親自身が精神健康上の訴えを多く有し、子どもとの関係が希薄な傾向があった。

⑤行動調査票の22項目で3群の間に有意な差を認めた。mistimed群またはunwanted群に多く見られ、攻撃的行動と引きこもり、破壊的行動にかんするもので不安や身体症状では差があるとはいえない。

⑥ストレスとなる日常生活での体験（ライフイベント）についての調査では、mistimedは、この2年間の出来事として、結婚、家族関係がしっくりしない、親の扶養をめぐる問題の出現など家庭生活での出来事と、交通違反で罰せられる、泥棒ヤスリの被害をうける、家計が赤字になる、睡眠時間が不規則などを望んだ妊娠の群に比べ多く経験していた。unwanted群はこれに加え、失業、家庭経済の悪化を経験していた。

藤井は、児童期の情緒と行動に与える影響を検討することを目的に、児童相談所利用者を対象に、調査を実施している。調査票を作成し、その妥当性の検討を加えた。現在（1995年12月より）、1996年7月までの予定でデータを収集中である。

森岡は精神科の事例中、望まない妊娠であったが現在子育て中の母親について分析を加えた。自分の子どもという気がしない、あるいは離婚した夫の負の影響を恐れるなかでの苦悩と不安に圧倒されるあるいは、自分の10代までの記憶を全く失ってしまっているなど、これらの親を支えることの難しさを示した。また、自分が望まない妊娠で生まれたことを知ったことが、心的外傷となり、社会でうまくやっっていけない、あるいは親から虐待をうけていた事例を報告し、彼らの生活のばにおける、親と児の双方への精神保健的援助に際してはこの問題を視野に入れた取り組みが必要とされていることを指摘した。

2. 特別養子縁組の実態と課題（柏女霊峰）

千葉県下6児童相談所職員里親会事務局関係者からなる研究グループを構成し、事例検討と特別養子縁組実態調査を行い次の所見を得た。

①特別養子縁組が容認された児童の多くは、非嫡出子・父親の認知を得られない児童であり、生後間もなく、棄児ないし養護相談として相談所を訪れていた。特別養子縁組制度は、望まない妊娠で出生した児童の福祉施策として定着している。

②乳児期早期には乳児院措置され、その後里親委託を経て特別養子縁組とする事例が多い。これは児童の障害の有無の確認をうるための手続になっている。愛着関係の形成を考えると、できるだけ早期の里親委託および特別養子縁組の成立をはかることが望まれる。

③児童相談所以外の機関が斡旋した特別養子縁組にかかる家庭裁判所からの調査委嘱に際してガイドラインの必要性が指摘された。

④特別養子縁組の斡旋から成立までのみならず、個々の家庭に側面から援助する熟練した専任の児童福祉司との配置と、その体制づくりが望まれる。

⑤実親の同意が得られないとき、適用除外要件の判断根拠を事例の積み上げをつうじて明確化する努力が必要である。

⑥名実ともに実子としたいとする意識が強いため、アフターケアが難しい。

⑦特別養子縁組が、社会的養護の一形態である里親制度とは異なっているにもかかわらず、後者のシステムに乗っている現状が、本来の里親制度のあり方に影響を与えており、検討課題であると指摘された。

3. 望まない妊娠で出生した児に対する児童虐待に関する研究（藤井東治）

埼玉県内の児童相談所職員を中心に児童虐待に関する研究グループを構成し、県内の児童相談所にて平成4年4月から7年3月に扱われた事例検討を行った。本年度は47例の望まない妊娠で生まれた児（unwanted群）と、望んだ妊娠で生まれた児（wanted群）10例について比較検討した。

①unwanted群の虐待は関係機関からの通告・紹介で来談し、虐待は身体的虐待と保護の怠慢で、ほぼ毎日、一年以上にわたって起こっていた。wanted群は親自身が虐待以外の子どもの問題を主訴に来談し、そのほとんどは身体的虐待で、断続的に行われその持続期間は一年未満であった。

②unwanted群は、妊娠出産後の婚姻関係をもったものが、40%であり、一人っ子が多い、父母とも25歳以下で出生、妊娠中の異常を有するものが多い。

③unwanted群は乳児期には乳児院・保育園など社会的資源を利用していないものが多くみられ、子どもの問題について年齢や発達を考慮したとらえ方をしていない。wanted群は乳児期から保育所乳児院を利用しており、時のしつけ、教育の問題に強くとらわれていた。

④両群とも一時保護を利用していたが、unwanted群はその後施設保護を要した事例が多かった。

⑤望んだ妊娠に比べて望まない妊娠の場合はすでに妊娠期間中から父母間の児をめぐる葛藤が始まり、児への虐待も長期間にわたり保護の怠慢などの拒否感を伴った身体的虐待におちいつている。この悪循環から自分自身で脱出できず第三者の発見によりはじめて解決の糸口を見いだすことができるようになるという状況にある。

このようなことから、妊産婦の検診での精神保健面の充実など、出産前からの相談体制と乳幼児検診での親子の精神保健への視点を重視し、虐待の早期発見体制確立の必要性が指摘された。

4. 望まない妊娠で出生し、乳児院に措置された児の問題（庄司順一）

乳児院に措置される子どものうち、「望まない妊娠で出生した」という事実が明らかになった、事例について、その家族背景、児の発育・発達の状況、面会状況、退所先について調査した。対象は4乳児院を過去3年の間に退所した児である。現在その結果次の所見を得た。①入所理由・退所先はそのほかの児と同様かなり幅

がある。②母親の年齢は若年と高年の2極に山がある。③母親自身が離婚家庭に育った、知的障害がある、問題行動がある、外国人であるなどの要因を持っており、望まない出産と同時に養育困難を来す要因を有している。④父親は、不明である、離婚家庭に育った、妻子への暴力を有するなどが多く見られた。⑤児には、未熟児、障害児、疾病のあるものが少なくない。⑥乳児院生活中、親の面会が少ない。⑦約半数は自宅へと退所したが、祖父母の協力が得られる、保育所が利用できるなど、養育上の援助があることが必須の条件であった。

5. 母子援護施設利用者を対象にした望まない妊娠で生まれた子と母親の援助のあり方を検討するために、松原は全国母子寮協議会の協力の下に、調査を実施した。押し量でのサービスの実態と問題点を把握するもので、1996年2月20日調査票の回収が終了し、現在結果を分析中である。

6. 安心して子どもを生み育てることのできる環境を作るために、乳児をかかえる親が望んでいること。(北道子)

北は昨年度に引き続き、乳児をかかえる母親を対象にした調査を実施している。この調査は都区内の保健所の協力によって行っているものである。望まない妊娠であったものに、出産の経済的負担感が強く、育児の不安が強いことはすでにふれたとおりである。しかしよりひろくその主張をみると、乳児を持つ母親が抱いている乳児への関心、社会への期待は、望んだ妊娠であったか否かにはかわりなく、共通していた。彼らが、乳児のどんなことに関心を寄せ、どんなことを社会に望んでいるかについて、調査票の記載を分析した。乳児への関心については、記載の71%は児の健康・発育・発達・成長に係わることである。つづいて病気、児の性格形成、将来の教育への関心と続いていた。社会に望むこととして、保育制度の充実、子育てに係わる諸費用の軽減、児の生活環境、家族特に夫の育児への協力が強調されていた。これらの問題を解決していくことが、望まない妊娠の減少に少なからず寄与するであろうと指摘している。

7. 今後の課題

次の課題が未解決の課題としてあるいは今後取り組むべき課題として残されている。

①3ないし4人に1人は、望まない妊娠で出生していることが明らかになった。この調査は、首都圏の特定の地域、あるいは医療機関、保健所での調査であるが、果たしてこれには地域による違いがあるのだろうか。

②これらの児は望んだ妊娠で生まれる児に比べると、妊娠中のケアに始まり、出生後には育児への負担や家族を含むストレスフルな体験に遭遇し、2-3歳児において、攻撃性や、ひきこもり、その他の問題行動を示すようになることが明らかになった。関連する要因が多数指摘されたが、これらの要因がどのように機能するとき児と母親にとって有害となるのか。問題発現のメカニズムを明らかにし、それを防止する要因について、さらに調査検討が必要である。これらの点を明確にするために、臨床事例、相談事例のいっそうの分析が必要である。

③望まない妊娠で出生した児の処遇として、特別養子縁組、乳児院、母子援護施設の機能について検討してきたが、それぞれが選択される経緯と、児の人格形成に与える影響について、縦断的な検討が必要である。

④望まない妊娠で出生した児にとって最も悲惨な結果は、児童虐待である。今日児童虐待が増加している現状を考えると、これにかかわる多問題家族を早期に発見し、ケアすることは、母子保健・精神保健の最も緊急の課題の一つである。

⑤望まない妊娠から出産を決意するまでにどのような要因が働いているか。

⑥父親と母親はそれぞれ子どもを持つことについてどのような意識を持ち、いかに決定しているか。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 研究の概要

生殖をめぐる科学が急速に進歩したにもかかわらず、現代社会では、児が父母に望まれずに誕生する機会は少なくない。このような経緯で生まれた親子は、精神保健上きわめてハイリスクである。当研究は、次の4点の解明を目的とするものである。

1. 望まない妊娠で生まれる子どもの実態、
2. 望まない妊娠で生まれた児の成長発達の過程で生じる問題とそれに関連する諸要因、
3. これらの児の母親及び父親がかかえている諸問題とその心理社会的要因、及びこれらが児に与える影響、
4. これらの児と母親・父親を援助する機関のはたす役割と、問題点。これらをもとに、児と母親のケアのあり方を検討する予定である。